

# コラム：旧宣教師館職員のつぶやき 「文化財の保存と活用を考える」

皆さんは「保存」や「活用」という言葉を普段使うことがありますか？保存とは一般に「そのままの状態に保っておくこと」を意味します。これと少し似ていますが、文化財の保存とは「現在の状態を後世に伝えること」をいいます。また、対照的な言葉に「活用」があります。文化財の活用とは「効用を現在の社会に発揮させること」です。

文化財の分野では「保護」という言葉を「保存」と同じくらいよく耳にします。同じ意味のようですが、実は少し違います。文化財の保護とは、「文化財を保存しその活用を図ること」です。「保護＝保存+活用」と考えてもいいでしょう。

文化財保護の目的は「国民の文化的向上に資すること」、そして「世界文化の進歩に貢献すること」です。保存と活用どちらも重要ですが、両立が難しいこともあります。

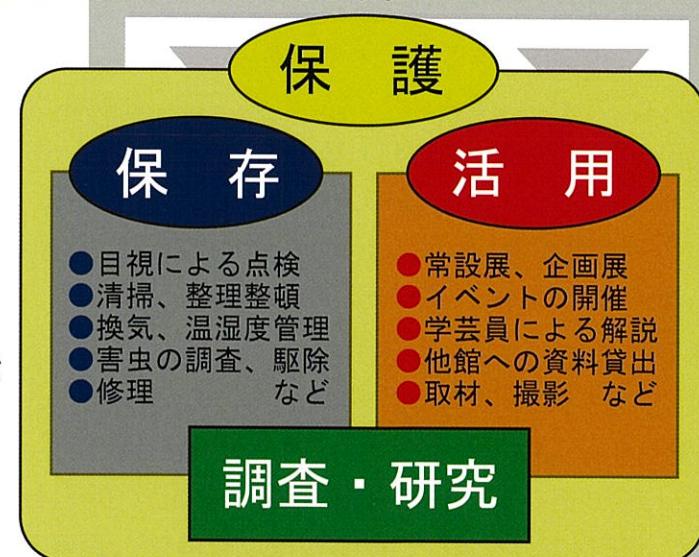
旧宣教師館を例に考えてみましょう。保存を優先するのであれば、建物への立ち入りを禁止し、おおいや（文化財等を格納するための建物）で保護するのが理想的です。しかし、それでは活用という役割を果たすことはできません。一方、活用に重きを置いて、建物を制限なく利用できるようにします。すると、様々な事故のリスクが高まり、劣化や損傷につながります。つまり、保存と活用の適切なバランスを取ることで、文化財保護の目的を最大限に果たせるのです。このバランスの裁量は、主として文化財の所有者に委ねられています。

さて、ここで旧宣教師館の保存活動に焦点を当ててみましょう。旧宣教師館では建物をなるべく良い状態で保存するために、館内外の清掃を徹底し、害虫の調査を定期的に行っています。また、外壁塗装の塗替えや不具合箇所の修理を約5年ごとに行っています。文化財の保存において、清掃は基本中の基本です。塵や埃、落ち葉、虫の死骸などが溜まると、害虫が生息しやすい環境を作り出してしまうからです。

旧宣教師館の保存活動には課題もあります。第一に、樹々や草花の豊かな庭園に囲まれていることです。害虫を誘引してしまうため、必ずしも保存に適した環境ではありません。第二に、保存の方法の問題です。文化財として保存することが決定するまでに、建物の所有者は三度変わり、増改築が繰り返されてきました。現在の姿は、残せる部材をできるだけ活かしつつ、創建当時の様子を復原したものです。修理には当時の材料と同じものを使うことが望ましいのですが、外壁用の塗料などは時代とともに入手困難となり、代替品を使用せざるを得ないことがあります。

文化財としての価値を後世に伝えるべく、旧宣教師館では今後も保存と活用のあり方について考えていきます。

（高杉 翔子）



# ZOSHIGAYA MISSIONARY HOUSE MUSEUM 雑司が谷旧宣教師館だより 第70号

豊島区立雑司が谷旧宣教師館

〒171-0032 東京都豊島区雑司が谷 1-25-5 TEL/FAX 03-3985-4081  
<https://www.city.toshima.lg.jp/bunka/bunka/shiryokan/index.html>



2023年3月31日

## 「としまと『赤い鳥』～区制90年を彩る児童文化～」 企画展開催中！

2022（令和4）年10月1日、豊島区が誕生して90周年の節目を迎えた。これを記念し、雑司が谷旧宣教師館（以下、旧宣教師館）では、企画展「としまと『赤い鳥』～区制90周年を彩る児童文化～」を開催しています。

大正期に創刊された児童雑誌『赤い鳥』は、当時「雑司ヶ谷」と呼ばれていた地域に発行元がありました。旧宣教師館はその「雑司ヶ谷」に位置し、地元の歴史と文化をテーマとした地域博物館としての役割も担っています。児童図書や雑誌を自由に手に取ることができる閲覧コーナーを常設しているほか、童話の朗読会「『赤い鳥』を語り継ぐ、おばあちゃんのおはなし会」をはじめとした普及活動に取り組んでいます。

『赤い鳥』に作品を提供した作家、詩人、画家たちの中には「雑司ヶ谷」を生活と仕事の拠点とした人々が少なくありませんでした。彼らの交流ネットワークは児童文化を豊かに育み、後進の作家たちによって今日まで継承されてきました。今回の企画展は「雑司ヶ谷」と、そこに活躍した人々の魅力に触れていただける機会ともなっています。  
ぜひご覧ください。

（鳴原 由美）



▲企画展の様子

### 企画展 開催概要

#### としまと『赤い鳥』 ～区制90年を彩る児童文化～

会期：2022（令和4）年10月1日（土）より  
2023（令和5）年5月28日（日）まで  
※会期が延長になりました。

会場：豊島区立雑司が谷旧宣教師館

開館時間：9:00～16:30

休館日：月曜（祝日の場合は開館）、第3日曜、  
祝日の翌日（日曜の場合は火曜）、  
5月9日（火）～11日（木）

### 企画展 関連イベント

#### 『赤い鳥』を語り継ぐ、 おばあちゃんのおはなし会（朗読会）

毎月第1土曜日 14:00～14:30  
※令和5年4月は4月8日（土）に開催します。

講師：小森香子氏（詩人）

#### 学芸員によるギャラリートーク

毎月第2土曜日 14:00～14:30  
※いずれも予約不要です。開始時刻までにお越しください。  
※事情により開催日時が変更・中止となる場合があります。

## 区制90周年記念講演会 「未来に遺したい雑司ヶ谷の魅力」

2022(令和4)年11月19日、雑司が谷旧宣教師館は、区制90周年記念講演会「未来に遺したい雑司ヶ谷の魅力」を開催しました。日本女子大学教授の薬袋奈美子氏を講師に迎え、「雑司ヶ谷」の町が持つ特徴と魅力についてお話し下さいました。以下に薬袋教授による講演の要旨をご紹介します。

### はじめに

日本女子大学に着任して十年ほどになりますが、都市計画やまちづくりを専門としている者として雑司ヶ谷をどう見ているのか、お話をさせていただきます。今回は雑司ヶ谷の魅力のうち、「道」に焦点を絞りたいと思います。第一部では、大学の学生たちが一生懸命に取り組んだ調査のデータをもとに、各時代の地図を比較して分かったことをご紹介します。第二部では、雑司ヶ谷の住民が生み出す路地の魅力についてお話しします。

大学の研究室には「地域居住」という名称を付けています。「住まう」ことを地域の皆さんと考えることに关心があります。建物単体よりは町全体のこと、けれども、非常に広い視点で町を捉えるというよりは、住まい全体を見ていくことが研究テーマです。学生にとっても、町を見学したり、地域の方々と触れ合ったりとフィールドが近いことは大変ありがたい学びの場となっています。

### 第一部 地図を見ながら見出す魅力

#### 【雑司ヶ谷とはどこか】

現在の「雑司が谷」は1丁目から3丁目までと小さいのですが、かつてはもっと広い地域を「雑司ヶ谷」と呼んでいました。おおよそ、目白通り、不忍通り、グリーン大通り(日の出通り)に囲まれた界隈にあたります。古い地図を確認すると、この界隈を流れる川の流域が「雑司ヶ谷」の中心だったことが分かります。これは、実は大鳥神社の氏子の範囲とほぼ重なります。明治期には西の感應寺と南東の小石川区雑司ヶ谷町も雑司ヶ谷の一部という認識だったようです。大正期に明治通りが整備されると徐々に町の分断が進んでいきます。昭和期になると、明治通り以西は「目白」と呼ばれ、徐々に「雑司ヶ谷」という名前から離れてきました。現在、環状5号線が都電荒川線の脇に出来つつありますが、この道が将来的に町の分断につながらないことを願っています。

#### 【雑司ヶ谷の路地】

建築基準法では、幅員(道路の幅)4m以上の道路に面して家を建てることが義務付けられています。調査の結果、雑司ヶ谷では5割以上の道路がこの基準を満たしていないことが分かりました。明治・大正期の法律は6尺(約1.8m)や9尺(約2.7m)と定めており、当時の家はこれらの法律に従って建てられていたからです。しかし、こうした「路地」が雑司ヶ谷らしさを生み出していると感じます。防災上、行政は道路の拡幅や建築の不燃化を進めていますが、それにより雑司ヶ谷らしさが失われないかと懸念しています。こうしたインフラの整備だけではなく、コミュニティの力や道案内の設置などによって同等の安全を確保できないか、研究に取り組んでいます。



薬袋 奈美子 先生

日本女子大学 家政学部 住居学科 教授。専門は都市計画・建築計画。住民が主体となって行うまちづくりを研究。長年、雑司ヶ谷の調査研究にも携わり、「雑司が谷未来遺産推進協議会」委員として各活動に参加。

#### 住居表示変更と雑司ヶ谷

従来は地番(土地に付けられた番号)を住所と見なしていましたが、土地の合筆(合併)や分筆(分割)等により、番号が欠番や飛び番となることが増えてきます。この結果、住所(=地番)からその場所へたどり着くのが困難になり、特に郵便配達や救急搬送時などに問題が生じました。このため「住居表示に関する法律」(1962(昭和37)年施行)により、これまでのように「土地」ではなく、「建物の場所」を表す新しい番号である「住居表示番号」が使われるようになりました。雑司ヶ谷は1966(昭和41)年に住居表示変更が行われ、雑司が谷を含む現在の各町名に改められました。

かわのうじ  
明治期には西の感應寺と南東の小石川区雑司ヶ谷町も雑司ヶ谷の一部という認識だったようです。大正期に明治通りが整備されると徐々に町の分断が進んでいきます。昭和期になると、明治通り以西は「目白」と呼ばれ、徐々に「雑司ヶ谷」という名前から離れてきました。現在、環状5号線が都電荒川線の脇に出来つつありますが、この道が将来的に町の分断につながらないことを願っています。

雑司ヶ谷の道は公道と私道が約半分ずつを占めています。通り抜けられる道は公道で、行き止まりの道の大半は私道です。公道の多くは江戸期にすでにあり、現在の骨格となる道路となっていました。一方、私道は宅地化が進んだ昭和期頃までに出来たものが多いようです。雑司ヶ谷の人口増加は、関東大震災で焼け出された人々が住み着いたためとされますが、古い地図では地震以前よりかなり宅地化が進んでいたことが確かめられました。

### 第二部 住民が創り出す路地の魅力

#### 【生活の豊かさを生む路地】

雑司ヶ谷には、鉢植えが並ぶなど雰囲気の良い路地が多くあります。安全面ではまだ工夫が必要かもしれません、生活の豊かさにつながっています。学生の調査では、通り抜けられる公道では50%程度、行き止まりの私道では75%もの家に表出(家の外の飾り付け)が見られました。以前、「前庭コンクール」を開催したところ、ノミネート物件は路地奥に多いという興味深い結果となりました。境界(塀、フェンス、ブロック塀等)がない家では、壁面や玄関へのアプローチを活用して飾り付けをしており、境界のある家では植木鉢を塀の上に並べたり、塀に掛けたりしていました。境界のないほうが表出をしやすいようで、ノミネート物件が多く見られました。

#### 【住まいのつくりと近隣交流】

境界領域(家の外壁と道路の間)が狭い家では、近隣住民との交流に積極的な傾向があるようです。一階に窓などの開口部がある家、そして二階にリビングがある家では、日常的に人の往来がよく見えることによるのか、コミュニケーションをよく取っています。玄関と駐車場との関係を見てみると、玄関をふさがないように駐車している家は交流に積極的ですし、植木鉢などを置くスペースがあるため表出空間にもつながっています。また、玄関や路地に縁台を出すという人は表出にも力を入れていて、自分が過ごすスペースとして家の外も大切にしています。これは地域やコミュニティーにとっては非常に大事なポイントです。人の目があることが暮らしの安心となり、近隣交流の豊かさを生み出しています。

#### 【滞留行為と子どもの遊び場】

学生がひたすら町の中を歩き回り、人が滞留している場所を調査しました。掲示板、植え込み、樹木、電信柱、車止め、ベンチなど、人は何か拠り所がある場所で立ち話をすることが多いようです。また、目的や用途によって選ぶ道の広さは異なり、用事のためには広い道、散歩には狭い道を選ぶ傾向があることが分かりました。

都心部と郊外にある二箇所の小学校を対象に調査を行ったところ、子どもたちの遊び場としては公園が圧倒的に多く、サッカーや野球など活発に動く遊びが人気のようでした。しかし、コロナ禍を経てそうした割合が減り、スケートボードやキックボードなど、移動しながら友達と過ごす遊びが増えています。この点から、子どもたちにとって「道」がより重要な空間となっているように思われます。一番の理由は、公園のように大人からあれこれ注意されることなく、自由に遊べる点にあるようです。子どもたちは遊び場に自由を求めていて、それを受け入れる土壤となっているのが雑司ヶ谷の路地なのではないかと感じています。

#### おわりに

雑司ヶ谷の魅力は、大変限られた空間でありながら、豊かに表出された路地にあり、大人も子供も路地を積極的に活用しています。災害時や交通安全のためには様々な対策を考えられますが、やり過ぎてしまうと雑司ヶ谷の「未来に遺したい魅力」は失われてしまうでしょう。雑司ヶ谷は今日の住居表示で示されている以上に広く、住民は今もなお心の中でつながっているのです。インフラの整備によって徐々に町の分断が進んでいくことは否めませんが、それをつなぎ留められるのは雑司ヶ谷の文化のだと思います。住民が町の中で生活していることそのものが、雑司ヶ谷らしい魅力ある景観を作り出しています。

(鴨原 由美)



▲ 講演会の様子。熱心に講演に聞き入る参加者の方々